

# 井上病院伝言板

第 74 号 平成 16 年 1 月



## 新年あけましておめでとうございます

旧年中は皆様にご迷惑をおかけしたこともあろうかと存じますが、職員一同努力してまいりますので、本年も宜しくお願い申し上げます。

なお、寒い日々が続いておりますので、お身体には十分お気を付け下さい！！

## 医療費控除について

### 1. 医療費控除ってナニ？

所得金額から一定の金額を差し引くもので、控除を受けた金額に応じて所得税が減額されます。期間は1年間です。

### 2. 医療費控除の対象は？

納税者が「自己または自己と生計を一つにする配偶者やその他の親族」のために支払った医療費

(年間医療費 10万円以上)

その年の1月1日から12月31日までに支払った医療費

納税者であること

### 3. 用意するもの

確定申告書

医療費控除の内訳書

(医療費の領収書や出金伝票が多い場合に使用)

領収書、出金伝票の添付



### 4. 算出例

医療費控除の計算

(1年間の家族等全員の医療費の総額) - (保険金などで保填される金額) = A

A - (10万円または所得が200万円未満の場合は所得金額の5%) = 医療費控除額

軽減額・還付額

医療費控除額 × 所得税率 × 80% = 軽減額・還付額あるいは減税額

計算例

確定申告書の「課税される所得税」が500万円で、1年間に支払った医療費総額が70万円、保険金等で補填される金額が出産育児一時金の30万円の場合

70万円(医療費総額) - 30万円(保険金で補填される金額) = 40万円

40万円 - 10万円(足切額) = 30万円(医療費控除額)

課税される所得金額 500万円 税率 20%

30万円(医療費控除額) × 20%(税率) × 80%(定率減税) = 4.8万円

平成14年度分 所得税の税額表

課税される所得金額	税率
1,000円～3,299,000円まで	10%
3,300,000円～8,999,000円まで	20%
9,000,000円～17,999,000円まで	30%
18,000,000円以上	37%

ご不明な点は受付(医事課)平田までお申し付け下さい。

# 井上病院伝言板

第75号 平成16年2月

## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと

## 健康診査について

「最近、どうも体の調子が悪いなあ〜」とか「お乳のあたりにシコリがあるみたい」などここ最近、健康状態が気になっていらっしゃる方、健康診査受けていらっしゃいますか？  
長崎市にお住まいの方は、低料金での各種診査を受けることができます。  
この機会に是非、自分の体をチェックして健康な生活を送りましょう！！

受診条件： 長崎市に住民票があり、40歳以上で、職場などで検診を受ける機会がない方、原爆検診を受けていない方となります。  
の条件全てを満たしている方が受診対象者となります。  
子宮がん・乳がん検診は30歳から受診対象となります。

受診期間：年度（4月～翌年3月）に一回しか受診できません。  
受診例・・・今年の2月に受診して、5月に受診する事は可能です。

受診料：以下の通りです。

### 基本健康診査

検査項目		受診料
・身体計測	・心電図検査	900円
・血圧測定	・血液検査	
・尿検査	・眼底検査	

### がん検診

検査区分		受診料
胃がん検診	間接撮影	1,000円
	直接撮影	2,000円
	内視鏡	2,000円
大腸検診		600円
子宮がん検診	頸部	1,000円
	頸部・体部	1,700円
乳がん検診		200円

次の方は受診料が無料になりますので受診の際、各証明書をご持参下さい。  
老人医療受給者・・・老人医療受給者証  
生活保護受給者・・・生活保護受給者証  
高齢受給者・・・高齢受給者証  
市民税非課税世帯に属する方・・・市民税非課税証明書の写し  
詳しいことは、検診センター（TEL：843-3777）へお尋ねください。



# 井上病院伝言板

第76号 平成16年3月



## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと

確定申告お済みでしょうか？

## 医療費控除の書類はおそろいですか？

所得金額から一定の金額を差し引くもので、控除を受けた金額に応じて所得税が減額されます。

ただし、期間は1年間ですので、ご注意ください。

### 1. 医療費控除の対象は？

納税者が「自己または自己と生計を一つにする配偶者やその他の親族」のために支払った医療費

(年間医療費 10万円以上)

その年の1月1日から12月31日までに支払った医療費

納税者であること

### 3. 用意するもの

確定申告書

医療費控除の内訳書

(医療費の領収書や出金伝票が多い場合に使用)

領収書、出金伝票の添付

### 4. 算出例

医療費控除の計算

(1年間の家族等全員の医療費の総額) - (保険金などで保填される金額) = A

A - (10万円または所得が200万円未満の場合は所得金額の5%) = 医療費  
軽減額・還付額 控除額

医療費控除額 × 所得税率 × 80% = 軽減額・還付額あるいは減税額

計算例

確定申告書の「課税される所得額」が500万円で、1年間に支払った医療費総額が70万円、保険金等で補填される金額が出産育児一時金の30万円の場合

70万円(医療費総額) - 30万円(保険金で補填される金額) = 40万円

40万円 - 10万円(足切額) = 30万円(医療費控除額)

課税される所得金額 500万円 税率 20%

30万円(医療費控除額) × 20%(税率) × 80%(定率減税) = 4.8万円

ご不明な点は受付(医事課)平田までお申し付け下さい。





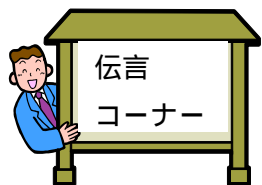
# 井上病院伝言板

第77号 平成16年4月



## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



**伝言コーナーの御利用を！！**

1階待合室の後方に「伝言コーナー（伝言板と御意見板）」を設けております。

皆様からの御意見をお聞かせください。

## 院内禁煙！！



当院では平成16年6月1日より、建物内での喫煙を禁止いたします。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

現在、院内禁煙に向けて準備中でございますので、詳しいことにつきましては5月号の伝言板でお知らせいたします。

## 診療報酬改定について

2004年診療報酬改定が4月1日より実施されます。改定はそれぞれの点数によって変更されました。お支払いいただく金額が3月と違う場合もございます。

また、総額表示も義務付けられましたが、領収書の表示に変更はございません。

御不明な点は受付平田まで御申出ください。

よろしく願い致します。

# 井上病院伝言板

第78号 平成16年5月



## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



## マンモグラフィ機器 導入！！

乳がんは、わが国でも胃がんを抜いて女性のがん死亡率の第1位を占めるようになってきました。これまでは問診と触診を主体とした検診が行われてきましたが、それらではわからないしこりになる前の小さながんや、しこりにならないがんを見つけることのできる最新鋭画像診断装置（マンモグラフィ）を当院でも今年の2月に導入しました。乳がんは、早期発見・早期治療をすれば治癒率が非常に高くなっています。

当院には女性の技師もおりますので、前もってご予約ください。

## 当院では市集検・原爆健診も行っております。

診察の途中でも御申出があれば市集検・原爆健診を受けることができます。

健やかな毎日が過ごせるように、年に1回健康診断を受診しましょう！！ご遠慮なく医師に御申出ください。

御不明な点は検診センター（843-3777）までご連絡ください。



## 6月1日より院内禁煙 実施

先月号でもお知らせしましたが、当院では

**平成16年6月1日より院内での喫煙を禁止いたします。**

当院職員、入院・外来患者様、ご家族の方、お見舞いの方などすべての方々において禁止いたします。

禁煙が可能な場所として、病院1階（裏口）夜間出入口と病院本館屋上があります。

昨年5月に「健康増進法」が施行され受動喫煙（室内またはこれに準ずる環境において他人のタバコの煙を吸わされること）を防止するため必要な措置を講ずることが義務付けられました。

### <喫煙による影響> 非喫煙者と比較した死亡率

喉頭がん 32.5倍、肺がん（喘息、気管支炎）4.5倍、肝臓がん 3.1倍  
その他には未発達、老化、呼吸機能の低下、骨粗鬆症なども及ぼします。  
また、喫煙開始年齢が若いほど短期間でニコチン依存症になりやすいので、それだけ死亡率も高くなります。しかし禁煙することによって効果を得ることができ、死亡率が肺がんの場合には5年で半減、10年で1割に減少すると言われています。

当院では、専門医による禁煙へのご相談も承りますので、外来受付窓口にお申し付けください。ただし予約が必要となります。

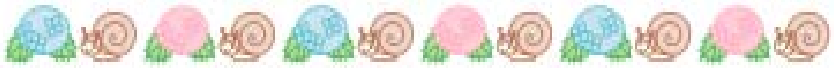
当院でも、患者様の健康維持・増進、疾病予防を最優先に考えなければならない医療機関として、院内禁煙にすることに判断いたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。





# 井上病院伝言板

第79号 平成16年6月



## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



## 院内禁煙 開始！！

当月より院内禁煙がスタートします。  
ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、当院では、専門医による禁煙へのご相談も承りますので、外来受付窓口にお申し付けください。ただし予約が必要となります。

### 喫煙可能な場所：

病院1階（裏口）夜間出入口  
病院本館屋上

## 医師交代

腎臓内科：	新里	新井
形成外科：	(新)	福井
	末吉	境

## 5月31日より研修医が勤務

宜しくお願いいたします。

今年度より、医学部を卒業した新しい先生方の「臨床研修必修化」が始まりました。

これは、一つの専門分野に偏ることなく、幅広くいろいろな疾患を診ることができるよう、医師としての質を高めることにつながります。

当院でも平成16年5月31日より、2週間ずつ研修医1名を受け入れることになりました。研修医も診療いたしますが必ず当院の医師のもとで行います。

皆様には大変ご迷惑をおかけするかと思いますが、ご理解のほどお願い申し上げます。



# 井上病院伝言板

第80号 平成16年7月



## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



## 救急救命講習会 日程変更

当院では、毎月第2土曜日に普通救命講習会を実施しています。8月および9月につきましては、日程を変更させていただきます。

8月14日

お休み

9月11日

9月4日(第1土曜日)

お間違いのないように、お願いいたします。  
なお、参加ご希望の方は当院職員まで御申出ください。

## 生活習慣病について

日本人の三大死因は、ガン、脳卒中、心臓病です。  
最近ではこれらの原因でもある高血圧、高脂血症、糖尿病などの患者が増えています。これらは加齢や遺伝的な要因だけではなく、不規則な食生活や運動不足、過度の飲酒、喫煙、ストレスなどの生活習慣が深く関与していることがわかってきました。

そこでこれらの病気を「生活習慣病」と呼ぶようになりました。

特に糖尿病は、糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症、糖尿病性神経障害の三大合併症を引き起こします。



病気を発症させ、その進行に影響を及ぼす生活習慣は

- (1)食習慣(食べ過ぎ・偏食)
- (2)運動不足
- (3)ストレス
- (4)喫煙
- (5)飲酒(飲みすぎ)



予防するにはまず、「食生活、運動、休養」が重要で、バランスの良い食事・適度な運動・十分な睡眠を心がけることが大切です。



ご不明な点やご心配な点がございましたら、  
外来スタッフまで御申出ください。

# 井上病院伝言板

第81号 平成16年8月



## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



## 救急救命講習会 日程変更

当院では、毎月第2土曜日に普通救命講習会を実施しています。8月および9月につきましては、日程を変更させていただきます。

8月14日            お休み  
9月11日            9月4日(第1土曜日)

お間違いのないように、お願いいたします。  
なお、参加ご希望の方は当院職員まで御申出ください。

## 熱射病と熱中症について

### 1. 熱射病とは

体の熱を十分に発散できず、熱が体にこもってしまい、高い体温に体が対処できなくなった状態です。ですから、運動をしたときとは限りません。この場合は、冷たいタオルで拭くなど体の熱を逃しましょう！！

### 2. 熱中症とは

体の中と外の暑さによって引き起こされる様々な体の不調のこと。一般的に言われている「日射病」とは、熱中症の一種で、運動をして大量の汗をかきから他の水分が足りなくなってしまう状態のこと。体温調節の機能が働かなくなり、失った水分の補給をすることが重要です。

運動

高くなった体温を下げようとする  
(熱射病を防ぐため)

汗

水分不足



《防ぐためには》

涼しい服装(日傘や帽子)      水分補給  
十分な睡眠                      食事(ビタミン・ミネラル)

### 《水分補給の時期》

のどが渴いた時には、既に脱水状態になっていることが多いので、のどが渴いたと感じる前に水分補給することが大事です。炎天下で運動する場合には、時間を決めて定期的に飲み物を飲むようにしましょう！！

### 《水分補給に適した飲み物》

汗をかくと水分と一緒に体内の塩分も失われますので、水に少しの塩分と糖分が含まれているスポーツドリンクがよいと思われます。

### 《熱中症になってしまったら》

木陰などの涼しい場所に移動し、水分を補給しましょう。意識がおかしくなるような重症の場合は直ちに病院へ運んでください。命を落とすこともありますので、十分留意するようにしてください！！



# 井上病院伝言板

第82号 平成16年9月

## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



## 救急救命講習会 日程変更

当院では、毎月第2土曜日に普通救命講習会を実施しています。9月につきましては、日程を変更させていただきます。

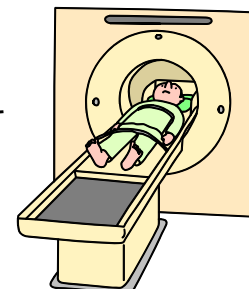
9月11日      9月4日(第1土曜日)

お間違いのないように、お願いいたします。  
なお、参加ご希望の方は当院職員まで御申出ください。

## MRI 検査について

### 1. MRI 検査とは

MRI 検査は「磁気共鳴画像診断」とも言います。MRI 装置は体が入る穴があいた大きな磁石とお考えください。この穴の中に体を入れ、電波を当てて体の中の様子を画像化する検査です。体のタテからもヨコからも撮影することができ、その輪切りの断層写真を用いて診断をしていきます。



### 2. 検査を受けるに当たっての注意事項

検査当日の食事は普通にとられて結構です。指示があった場合には食事を控えていただくこともあります。

服用中のお薬は、医師の指示がない限り通常通り服用してください。次のような方は検査ができない場合もありますので、必ず事前にお知らせください。

- ・ 心臓ペースメーカー、避妊リングを体内に入れている方
- ・ 外傷や手術で人工関節や脳動脈クリップなどの金属が体内にある方
- ・ 妊娠中もしくは妊娠している可能性のある方
- ・ 閉所恐怖症など狭い場所が苦手な方



### 3. 検査前の準備

金属は検査の妨げになりますので、次のものは必ず外してください。

- ・ 貴金属：時計、指輪、ネックレス、イヤリング、ヘアピンなど
- ・ 眼鏡、補聴器、入れ歯など
- ・ 金属のついている下着：ブラジャー、スリッパなど
- ・ 化粧品(マスカラなど)の中には金属を含んでいるものがあるため、化粧を落としていただくことがあります。

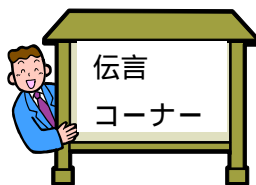
詳しい検査内容につきましては、当院放射線科までお尋ねください。

# 井上病院伝言板

第71号 平成15年10月

## 井上病院 病院理念

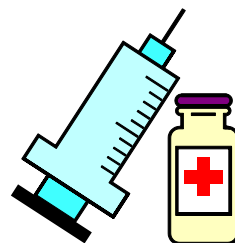
- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



**伝言コーナーの御利用を！！**

1階待合室の後方に「伝言コーナー（伝言板と御意見板）」を設けております。

皆様からの御意見をお聞かせください。



## インフルエンザ予防接種の 実施について

10月中旬より予約受付を行います。

**実施期間：平成15年10月中旬～16年2月29日まで**

**接種者個人負担金 3,500円**

長崎市内に住所がある65歳以上の方	1,000円
長与町に住所がある65歳以上の方	1,000円
長崎市又は長与町に住所があり、身体障害者1級を有する方	1,000円
時津町に住所がある65歳以上の方	2,000円
時津町に住所があり、身体障害者1級を有する方	2,000円

外来受診時予約、又は電話予約をお願いいたします。

(TEL: 844-2801)

### **10月1日より特定疾患に関する制度改正実施**

「特定疾患受給者証」を交付された方は、受付に御提示ください。  
負担金の確認をさせていただきます。

「特定疾患登録者証」を交付された方も、受付に御提示をお願い致します。

# 井上病院伝言板

第 72 号 平成 15 年 11 月

## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



## インフルエンザ予防接種

**実施中！！**

10 月中旬よりインフルエンザ予防接種を実施しています。

御希望の方は、1 階治療室の看護師へお問い合わせください。



## 開放型病院 担当者変更について

開放型病院とは一言で言えば、「共同利用型病院」です。長崎市内の診療所の先生方に病院すべてが開放されているということで、御紹介いただいた患者様の最善の治療を目的としています。

これにより、入院時から退院時まで患者様の様態の変化や病状を詳細に把握でき、患者様に対し連続性のある医療が可能となります。紹介元の先生は当院にお出での際は共同主治医として診療をしてくださり、退院後はまた元の先生の診療を続けて受けていただくことができます。つまり、かかりつけの先生も入院中に続けて当院の医師と一緒に診療するシステムです。

また、かかりつけの先生に診てもらいながら、検査（例えば MRI、CT 検査）だけ当院で受けていただくということもスムーズにできるようになります。

詳しいことをお聞きになりたい方は、地域医療連絡室（1 階受付奥）まで。

**担当が弥長（やなが）より大竹に変わりました。**

今後とも宜しく願いいたします。

井上病院 地域医療連絡室

# 井上病院伝言板

第 85 号 平成 16 年 12 月

## 井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと

## ホームページ オープン

平成 16 年 10 月より当院ホームページを開設いたしました。

URL : <http://www.shunkaikai.jp>

\* この伝言板もホームページ上に載せますので、是非ご覧下さい。

## = インフルエンザ予防接種 =

当院でも、インフルエンザの予防接種を行っております。

お問い合わせ：井上病院 外来（TEL：095-844-2801）

## 過眠症について

過眠症とは、日中に激しい眠気が毎日続く病気のことを言います。例えば、ナルコレプシーや睡眠時無呼吸症候群があります。放っておくと、高血圧や心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病などを起こす危険率も高くなり、予後不良となるケースもあります。

### 1. ナルコレプシーとは？

日中の居眠りがほぼ毎日起こり、3 ヶ月以上続きます。夜に十分睡眠をとっても昼間に眠くなり、30 分以内に居眠りから覚め爽快になります。また、大笑いしたり感激したときなど興奮した際に膝や首、腰などの筋肉が突然ゆるみ力が抜けてしまう症状。

### 2. 睡眠時無呼吸症候群とは？

寝ている間に無意識に息が止まり、夜間に熟睡できなくなる病気。そのため昼間に居眠りをしてしまう傾向があります。



当院でも、睡眠時無呼吸症候群の検査を行っております。「もしかして？」と思われる方は、一度検査をされてみてはいかがでしょうか？また、身近にこの症状の方がいらっしゃいましたら、受診されることをお勧め下さい。

詳しいことは、外来看護師へお尋ね下さい。